

経営個別相談会



立川商工会議所中小企業相談所では、経営相談の一環として、経営安定に向けた支援策として各専門家とタイアップし、法律・事業承継・労務・創業・金融などに関する様々な課題について相談対応させていただきます。事業運営上の課題解決にお役立てください。

1 法律相談コース

相談内容：売掛金回収、金銭貸借、労使関係、契約事項、クレーム等その他経営に関するトラブル
相談員：弁護士
相談日：毎月第1火曜 ①午後1時30分～ ②午後2時10分～ ③午後2時50分～
毎月第3火曜 ①午前10時～ ②午前10時40分～ ③午前11時20分～

2 事業承継相談コース

相談内容：親族承継・従業員承継や第三承継（M&A）に関する相談・支援など
後継者不在の事業継承等の相談を国が運営している機関がアドバイス
相談員：東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター専門相談員
相談日：毎月第3水曜 ①午後1時～ ②午後2時30分～ 1日2事業所

3 労務相談コース

相談内容：雇用継続・労働者雇用に関する助成金・就業規則・賃金・働き方改革等
相談員：東京都社会保険労務士会多摩統括支部
相談日：平日午前10時～午後4時の間 1枠1時間 ※ご都合の良い時間お申し出ください。

4 創業相談コース

相談内容：新たに事業を始めるために、「創業・起業するための手続きが分からない」
「創業時に使える公的融資制度を知りたい」等、様々な創業・起業時の課題について相談
相談員：一般社団法人多摩西部コンサルタント協会（中小企業診断士他）
相談日：毎月第1火曜 毎月第3火曜
①午後1時30分～ ②午後2時30分～ ③午後3時30分～

各相談のお申込みは、TEL/FAX/E-mailにて、事前予約をお願いします。

開催場所 立川商工会議所12階打合せ室 相談費用 無料（何回でもご利用いただけます。）

申込先 立川商工会議所 中小企業相談所

メール申込時にご利用ください ▶

【TEL】042-527-2700 【FAX】042-527-5913 【E-mail】t.shibata@tachikawa.or.jp

先着順のため、定員になった場合、日程・時間帯の調整をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。



経営個別相談会申込書

【個人情報の取り扱い】ご記入いただく情報は、当会議所からの各種連絡のために利用します。

フリガナ 事業所名	-----			相談者	役職
所在地	〒			業種	
TEL	FAX		E-mail		
コース番号	相談希望日・時間		相談内容		<主な相談事項> 例) 資金繰りなど